


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和元年 5月 28日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第5号	質問議員	12番	山田 陽子	
件名	森林環境譲与税の具体的な計画は				
要 旨					
<p>平成29年12月に地球温暖化対策として「平成30年度税制改正の大綱」が閣議決定され、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は平成36年から国民一人当たり年間千円が個人住民税に上乗せされ徴収されます。一度国に納められたのち民有林の面積等に応じて市町村に配分される仕組みです。森林環境譲与税は徴収する税に先行して今年度から市町村及び都道府県に譲与が開始されることとなっていますので、町長の考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 森林環境譲与税の譲与見込み額とその具体的な計画は。</li><li>2. 山北町は山林が9割を占め、神奈川県の水源地である我が町の森林整備及び、担い手の育成、木材利用に今まで以上に力を入れた取り組みの考えは。</li><li>3. 森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、木材の生産地として売り込むことができないか。</li><li>4. 山北町第5次総合計画の林業の振興計画の進捗状況は。</li></ol>					
以上					